

令和5年6月八戸市教育委員会定例会

提 出 議 案

## 6月八戸市教育委員会定例会に付議すべき事件

議案第 22 号	八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する 条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	1
議案第 23 号	八戸市学校給食審議会委員の委嘱について	5
議案第 24 号	八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会委員の委嘱について	7
議案第 25 号	令和 6 年度使用中学校用教科用図書の採択について	9

議案第22号

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

令和5年6月28日 提出

八戸市教育委員会

教育長 齋藤 信哉

理 由

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の規定に基づき、長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額が定められたことに伴い、市立学校の学校医等の公務上の災害に対する補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額を改めるためのものである。

八戸市教育委員会規則第 号

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則（昭和37年八戸市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

	「		「	
		5,436円	12,957円	
		6,049円	13,985円	
		6,272円	16,696円	
		6,693円	19,689円	
		7,049円	21,505円	
別表第1中		7,096円	22,898円	
		6,994円	25,189円	
		6,570円	25,319円	
		5,473円	21,022円	
		3,940円	16,117円	
		3,940円	12,957円	
	」		」	
		5,691円	13,207円	
		6,194円	14,410円	
		6,574円	17,067円	
		6,782円	19,457円	
		7,139円	21,258円	
を		7,212円	22,444円	に改める。
		7,109円	24,625円	
		6,698円	24,863円	
		5,651円	21,245円	
		3,980円	15,827円	
		3,980円	13,207円	

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、令和5年4月1日以後に支給すべき理由が生じた長期療養者の休業補償並びに傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金（以下「傷病補償年金等」という。）並びに同日前に支給すべき理由が生じた傷病補償年金等で同日以後の期間について支給すべきものの補償基礎額について適用する。
- 3 令和5年4月1日以後この規則の施行の日（以下「施行日」という。）の前日までに支給すべき理由が生じた長期療養者の休業補償及び傷病補償年金等並びに令和5年3月31日以前に支給すべき理由が生じた傷病補償年金等で令和5年4月1日から施行日の前日までの期間について支給すべきものの補償基礎額の適用については、改正後の別表第1の規定中「19,457円」とあるのは「19,689円」と、「21,258円」とあるのは「21,505円」と、

「22,444円」とあるのは「22,898円」と、「24,625円」とあるのは「25,189円」と、  
「24,863円」とあるのは「25,319円」と、「15,827円」とあるのは「16,117円」とする。

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後				改正前			
別表第1（第1条の2関係）				別表第1（第1条の2関係）			
年齢階層	最低限度額	最高限度額		年齢階層	最低限度額	最高限度額	
25歳未満	5,691円	13,207円		25歳未満	5,436円	12,957円	
25歳以上30歳未満	6,194円	14,410円		25歳以上30歳未満	6,049円	13,985円	
30歳以上35歳未満	6,574円	17,067円		30歳以上35歳未満	6,272円	16,696円	
35歳以上40歳未満	6,782円	19,457円		35歳以上40歳未満	6,693円	19,689円	
40歳以上45歳未満	7,139円	21,258円		40歳以上45歳未満	7,049円	21,505円	
45歳以上50歳未満	7,212円	22,444円		45歳以上50歳未満	7,096円	22,898円	
50歳以上55歳未満	7,109円	24,625円		50歳以上55歳未満	6,994円	25,189円	
55歳以上60歳未満	6,698円	24,863円		55歳以上60歳未満	6,570円	25,319円	
60歳以上65歳未満	5,651円	21,245円		60歳以上65歳未満	5,473円	21,022円	
65歳以上70歳未満	3,980円	15,827円		65歳以上70歳未満	3,940円	16,117円	
70歳以上	3,980円	13,207円		70歳以上	3,940円	12,957円	

議案第23号

八戸市学校給食審議会委員の委嘱について  
八戸市学校給食審議会委員に別紙の者を委嘱する。

令和5年6月28日 提出

八戸市教育委員会

教育長 齋藤 信哉

理 由

委員の任期満了に伴う後任の委員を委嘱するためのものである。

氏 名	推薦団体（役職等）
かねた ゆうじ 金田 裕治	八戸市学校保健会（理事）
たかはし なみこ 高橋 奈美子	一般社団法人八戸市医師会（理事）
まつだて きみのり 松館 主憲	八戸歯科医師会（理事）
こいけ ともひこ 小池 智彦	八戸市学校薬剤師会（会長）
いしい あつこ 石井 敦子	八戸市保健所（副所長兼衛生課長）
ささかわ ちから 笹川 力	八戸市小学校長会（八戸市立江南小学校長）
もとみや ともこ 本宮 共子	八戸市小学校長会（八戸市立白銀小学校長）
いさき こじ 伊崎 己治	八戸市中学校長会（八戸市立白山台中学校長）
さいとう ひろし 齋藤 浩	八戸市中学校長会（八戸市立中沢中学校長）
かわかみ あつし 川上 敦史	八戸市連合父母と教師の会（副会長）
いわおり よしのぶ 岩織 好信	八戸市連合父母と教師の会（副会長）
おがさわら こうすけ 小笠原 光佑	八戸市連合父母と教師の会（監事）
くろさわ ゆうた 黒澤 裕太	八戸市連合父母と教師の会（監事）
しもだ ゆうか 下田 友香	公募委員
ふるまち まり 古町 真理	公募委員

任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日までとする。



議案第24号

八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会委員の委嘱について  
八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会委員に別紙の者を委嘱する。

令和5年6月28日 提出

八戸市教育委員会

教育長 齋藤 信哉

理 由

八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会委員を委嘱するためのものである。

氏 名	推薦団体（役職等）
佐々木 宏恵	八戸市中学校長会（事務局長）
木村 浩哉	八戸学院大学（地域経営学部 地域経営学科 教授）
久保 隆明	八戸市連合父母と教師の会（監事）
自澤 伸一	八戸市スポーツ推進委員協議会（会長）
米内 正明	八戸市スポーツ協会（会長）
小林 智栄	八戸市文化協会（事務局次長）
佐々木 敏文	八戸市中学校体育連盟（会長）
沼上 進一	八戸市中学校文化連盟（会長）
三ツ角 浩司	八戸市小学校長会（副会長）
安田 眞理子	公募委員
塩入 彬允	公募委員

任期は、令和5年7月4日から令和7年3月31日までとする。

議案第25号

令和6年度使用中学校用教科用図書の採択について  
令和6年度使用中学校用教科用図書を次のとおり採択する。

令和5年6月28日 提出

八戸市教育委員会

教育長 齋藤 信哉

理 由

令和6年度使用中学校用教科用図書を採択するためのものである。

種 目	発 行 者	教科用図書名
国 語	光村図書	国 語
書 写	光村図書	中学書写
社会・地理	東京書籍	新しい社会 地理
社会・歴史	東京書籍	新しい社会 歴史
社会・公民	東京書籍	新しい社会 公民
地 図	帝国書院	中学校社会科地図
数 学	啓 林 館	未来へひろがる数学
理 科	東京書籍	新しい科学
音楽・一般	教育出版	中学音楽 音楽のおくりもの
音楽・器楽	教育出版	中学器楽 音楽のおくりもの
美 術	日本文教出版	美 術
保健体育	東京書籍	新しい保健体育
技 術	東京書籍	新しい技術・家庭 技術分野 未来を創るTechnology
家 庭	東京書籍	新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して
英 語	三省堂	NEW CROWN English Series
道 徳	光村図書	中学道徳 きみが いちばん ひかるとき

